

箱根町では、空き家対策、移住・定住促進に取り組んでいます

近年、人口減少と高齢化の進行により、空き家の増加が全国的に深刻な問題となっており、箱根町においても空き家総数は増加しています。そこで、防災・衛生・景観等の面で周辺に悪影響を与える空き家の発生予防と、空き家を有効活用した地域の活性化を図るため、空き家の利活用の促進を目指した取り組みを始めています。

空き家を放置していませんか？

空き家を放置することで、様々なリスクが発生します。



・倒壊など

壊れた建物の一部が落ちて通行人に怪我をさせる恐れがあります。

・治安や景観の悪化

不法侵入や不法投棄など地域の治安や景観を悪化させる恐れがあります。

・不動産価値の低下

人が住まない家は老朽化が早く進み、売却等が困難になります。



売りたい

貸したい

空き家を募集しています！

- 家庭菜園を作ったり、のびのび子育てをしたい。
- 古い家をリノベーションしてこだわりの暮らしがしたい。
- 一戸建ての賃貸物件を探しているが、なかなか見つからない。

「一戸建て」空き家利用希望者の問い合わせが増えてきています！



以前住んでいた実家が空き家になっている。そのまま放置しておくだけでなあ…



親の別荘を相続したけど使う予定もないし、どうにかしたいな…



家を手放すことは気が引けるが、手軽に貸すことはできないか…

売買・賃貸等をご検討してみてもいかがでしょうか？

「箱根町空き家バンク」制度^(※)をご活用ください。

家を管理してもらう気持ちで貸し出してみてもいかがですか？まずはお相談ください！

※売りたい、貸したいと希望する空き家等を所有する方から物件情報を登録していただき、その情報を見て、買いたい、借りたいという希望者との橋渡しを箱根町と(公社)神奈川県宅地建物取引業協会小田原支部が連携して行う制度です。



【お問い合わせ先】箱根町企画観光部企画課 電話0460(85)9560 (直通)